

経営発達支援計画の概要

実施者名	池田商工会議所
実施期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日
目標	地域の現状と課題を十分に認識し、小規模事業者の中長期的な振興のあり方、地域の総合経済団体及び小規模事業者の支援機関としての役割を踏まえ、「中長期にわたり小規模事業者数を維持する」ことを目標とする。これを達成するため(1)厳しくなる経営環境へ挑戦を促す意識改革(2)販路開拓支援による経営改善(売上・利益の増加)(3)創業・第二創業の活発化を重点支援項目として取り組む。
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること 景況調査を実施し、調査結果は小規模事業者の経営上の問題点や課題の抽出に役立てる。各種統計資料を定期的に収集し、分析・加工を実施する。 2. 経営状況の分析に関すること 自社の経営資源を認識し、経営課題を抽出して、課題解決に向けた取り組みを行う。 3. 事業計画策定支援に関すること 明確な「経営理念・経営ビジョン」「経営戦略」に基づいた事業計画策定を伴走型で指導、助言する。創業・第二創業での事業計画策定については創業設立手続き等必要な知識を含め総合的な支援を行う。 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画に沿った取り組みが確実に進めるよう事業の進捗を随時確認しながら、フォローアップ・実施内容の見直し等伴走型支援を行う。 5. 需要動向調査に関すること 地域の小規模事業者が販売する商品やサービス等の需要動向を把握するため、小規模事業者とともに巡回・窓口相談、展示会等を通して情報収集・整理・分析を行う。 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 当所主催の「池もんフェア」や広域のマッチングフェア等への出展支援の他、ITを活用した需要開拓支援を行う。 <p>II. 地域経済の活性化に資する取組 池田市、観光協会、まちづくり会社、観光施設との連携を図り、「観光施設」、「イベント」等地域資源を活用した地域経済活性化を図る。</p>
連絡先	池田商工会議所 〒563-0025 大阪府池田市城南1-1-1 電話：072-751-3344 FAX：072-751-3876 http://www.ikedacci.or.jp/ E-mail: info@ikedacci.or.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

<池田市の現状と課題>

池田市は、大阪府の西北部に位置し、市域は南北に細長く、総面積は22.14K㎡、人口約10万人。京阪神都市圏の中心である大阪都心部から20分圏内の利便性を有し、市の南端には大阪国際空港も存在する。

北部には「大阪みどりの百選」にも選ばれている五月山があり、春は桜、秋は紅葉の名所として知られる北摂有数のスポットとなっている。自然だけでなく、歴史・文化的観光施設も多い。

阪急東宝グループの創業者「小林一三」ゆかりの『逸翁美術館』、『池田文庫』、『小林一三記念館』、世界初インスタントラーメンの開発者で日清食品の創業者「安藤百福」ゆかりの『インスタントラーメン発明記念館』、池田に本社を置くダイハツ工業の企業ミュージアム『ヒューモビリティワールド』等、7カ所のミュージアムがある。また日本で2番目に小さい動物園ながらウォンバットやワラビー、アルパカがいる『五月山動物園』や南北朝時代の「池田城」を再現した『池田城跡公園』、江戸時代の芝居小屋を再現した大衆演劇劇場『呉服座』、「織姫伝説」ゆかりの神社もあり、年間146万人（イベント観光客は含まず）を超える市外からの観光客が訪れている。しかし、現状ではこの観光客を事業機会として取り込むことができていない。

池田市は人口約10万人の住宅都市であり、管内においては3,649事業所数のうち小売業・サービス業が2,535社で全体の69%と最も多く、卸売業を加えると2,728社と全体の約75%を占めている。市内の小規模事業者は2,455社と事業所数全体の67%を占めており、内訳としては卸売業104社、小売業449社、サービス業1,034社、製造業その他868社となっている。



消費者の購買動向をみると、梅田や近隣都市の大型ショッピングモール等への消費流出に加え、インターネットでの購入等消費形態は多様化している。

池田市の立地は都市圏型であり、人口減少、高齢化は現時点では顕著ではないが、中長期的視点で見ると、当市も少子高齢化、産業構造・生活様式の変化の波が加速度的に押し寄せてくることは確実であり、小規模事業者は今以上に厳しい環境に直面すると予想される。この経営環境の変化に対応できず、止む無く廃業に至るケースも予想されるが、小規模事業者は地元需要に応え、雇用を担う存在であり、事業者数の減少は地域経済の衰退に直結するものであることから、地域経済活性化のためには小規模事業者の維持・成長と意欲ある新事業者の育成が最重要課題と考える。

<池田商工会議所の今後の目標>

小規模基本法と小規模支援法の成立により、商工会議所は地域総合的経済団体及び小規模事業者支援機関としての役割が一層重要となっている。

池田市は平成23年度に策定した上位計画の「第6次池田市総合計画」（12年計画）にて「豊かな自然を守り、遊ぶ 歴史に学び、集う にぎわいが人と人をつなぎ、豊かで美しい心が育まれるまち」というビジョンを掲げ、「商工・観光等の振興を通して、にぎわいと活力あふれるまち」を目指すまちづくり基本計画を推進している。

上記から池田商工会議所は、地域の現状と課題及び小規模事業者の活性化という中長期的な振興のあり方を踏まえ、池田市と連携しながら、小規模事業者の事業の持続的発展を支援し、小規模事業者数を維持することを目標とする。

小規模事業者数の維持には、事業者の挑戦を促す意識改革や販路開拓などの経営改善、創業・第二創業の活発化が必要である。当所としては下記の3項目を支援方針とし小規模事業者支援に取り組む。

<支援方針>

(1) 厳しくなる経営環境へ挑戦を促す意識改革

小規模事業者は、厳しい経営環境の中、前向きな事業意欲が減退傾向にある。しかしながら、地域では新しい生活ニーズが生まれつつある。地域住民との信頼関係を活かした新たな需要の掘り起こしと事業機会をつかむべく、小規模事業者自らが事業意欲ある事業者となるように意識改革を促していく。

(2) 販路開拓支援による経営改善（売上・利益の増加）

域内需要開拓だけでなく、広域需要にも対応できる「商品力・PR力・販売力」の支援に力を入れ、「既存の営業力・販売力の維持強化」や「新規顧客開拓・販路開拓」等の課題の解決にあたる。

(3) 創業・第二創業の活発化

創業・第二創業支援は小規模事業者数の維持には必要不可欠である。創業・第二創業促進事業はすぐに成果に結び付くことが少ない事業であるが、創業・第二創業希望者を増やすための取組みとして、ステージ別に様々な段階やニーズに応じたきめ細やかな支援を行う。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成27年4月1日～平成30年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

地域の経済動向を把握するため、景況調査を実施し、小規模事業者の経営上の問題点や課題の抽出に役立てる。各種統計資料を定期的に収集し、分析・加工を実施する。調査結果は、小規模事業者の経営支援のための資料とするほか、地域経済活性化策の基礎資料としても活用する。

(事業内容)

(1) 景況調査の実施

毎月1回実施するLOBO（早期景気観測）調査により、産業別の小規模事業者の経済動向を「売上高」「採算性」「仕入単価」「従業員数」「業況」「資金繰り」の6項目に分け、前年同時期との比較や向こう3カ月の先行き見通しについて調査を行う。また地域に大きな影響のある社会経済事象があった場合、より地域の動向を把握するため、必要に応じ随時アンケート調査を行う。

(2) 各種統計資料による分析・加工の実施

- ①池田市の統計資料により、地域の産業別事業所動向等を分析し、当地域の産業構造から見た課題を抽出する。
- ②池田市の経済圏はエリアが狭く、池田市及び周辺都市を含めた中域エリアでの統計分析が必要で、近畿経済産業局、大阪府の各種統計資料からも分析を行う。
- ③内閣府の景気ウォッチャー調査等公的機関や民間シンクタンク機関等が発表する各種統計データから小規模事業者に役立つ経済動向の情報収集に努め全国(マクロ)と地域(ミクロ)を比較する。

(3) 収集した情報は、経営指導員がいつでも容易に検索・抽出できるよう業種、項目ごとに整理・分析し、支援担当者が巡回・窓口相談時、講習会・セミナー開催時に小規模事業者に情報提供を行い、経営支援に活用できるようにする。

(目標)

地域経済動向調査の分析結果は、小規模事業者が事業を発展させていくための事業計画策定に向けた指導・助言を行う際の資料として活用する。

また域外観光客増を目的とした池田市観光振興策等にも活用する。

地域経済動向調査件数 2件（LOBO調査 1件、アンケート調査 1件）

統計資料分析 5件以上の統計調査を定期的に収集する。

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

自社の経営資源を認識し、経営課題を抽出して、課題解決に向けた取り組みを行う。従来から実施している経営指導員による巡回・窓口相談、経営課題の対応セミナー等を通じて、経営者の意識改革を図り、経営状況の分析支援を行う。

分析項目は小規模事業者の販売する商品又は提供する役務の内容、保有する技術・ノウハウ・従業員等の経営資源の内容、財務の内容その他の経営状況等であり、販路拡大や収益拡大を目指した事業計画の策定や小規模事業者の経営改善に活用する。

(事業内容)

- (1) 経営指導員の巡回・窓口相談については、経営課題を抽出するため、経営状況のヒアリングを従来以上に強化する。小規模事業者が保有する経営資源を最大限に活用し、事業の持続的成長・発展が行えるように「販売力」「商品力」「研究開発力」「生産力」「信用力」「資金力」等競争力強化に必要な経営資源を中心に分析・把握を行う。
- (2) 財務・金融・労働等の課題別の経営改善を前提とした講習会・セミナーの参加者から、小規模事業者をピックアップし経営課題の把握を行う。
- (3) 巡回・窓口相談及び各種講習会・セミナーで得られた小規模事業者の経営資源情報は、データ入力して集計・蓄積を行い、支援担当者がいつでも支援に活用できるようにする。
- (4) 経営課題の中で、専門的知識が必要な場合は、中小企業診断士、税理士等の専門家と連携して、経営全般、売上・収益、人材、マネジメント、財務等の経営分析を行う。
- (5) 経営分析には、SWOT分析等のフレームワークの手段を活用し、自社の「強み」を「機会」に活かす事業計画書の作成や最適な経営改善につながる支援を行う。必要に応じて、中小企業診断士等の専門家や大阪府よろず支援拠点、ミラサポに登録している専門家を活用する。

(目標)

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度
巡回訪問・窓口相談件数	300	350	400	450
セミナー参加者数	70	80	90	100
経営分析件数	40	75	80	85

巡回訪問・窓口相談件数は経営指導員6名の合計件数

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

小規模事業者が事業計画を策定するのは、融資による資金調達や補助金の申請を目的としている場合が多いが、計画策定本来の意義は事業の持続的発展に向けた経営安定化や事業拡大にあり、明確な「経営理念・経営ビジョン」「経営戦略」に基づいた事業計画策定が必要である。

このような現状を踏まえ、小規模事業者が厳しい経済環境にも果敢に挑戦する意欲や事業計画が事業の持続的発展に重要である認識等、意識改革を図りながら実現性が高い事業計画の策定を伴走型で支援する。

支援にあたっては、必要に応じて中小企業診断士・税理士等の専門家や国、大阪府の支援機関と連携し、多種多様な小規模事業者に最適な事業計画の策定指導、助言を行う。

(事業内容)

小規模事業者の事業計画策定支援

- (1) 巡回・窓口相談、セミナー・個別相談会の開催等を通して事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。
- (2) 限られた経営資源（ヒト・モノ・金・情報）であっても、他社との差異化が図られる可能性のある小規模事業者の「強み」を徹底分析し、収益拡大という定量的目標達成に向け、実現可能性の高い事業計画の策定を伴走型で支援する。また、計画実施後にP D C Aを視野に入れた進捗確認や見直しが行いやすい計画策定を指導する。
- (3) 策定した事業計画は、競争力強化や経営課題解決につながる小規模持続化補助金など各種補助金制度の申請に積極的に活用する。また、革新性のある事業については経営革新計画の承認申請にも積極的に活用する。
- (4) 高度で専門的知識が必要な事業計画策定については、中小企業診断士、税理士などの専門家派遣を行うとともに、大阪府よろず支援拠点、ミラサポの専門家支援制度を活用する。

(目標)

	現状	27年度	28年度	29年度
事業計画作成支援件数	40	75	80	85
融資・補助金支援件数	30	35	40	45
専門家派遣件数	5	7	9	10

事業計画策定支援は、創業・第二創業（経営革新）を含む

創業・第二創業（経営革新）の事業計画策定支援

創業・第二創業での事業計画策定については創業・設立手続き等必要な知識を含め総合的な支援を行う。

（事業内容）

- （1）毎月、金融機関と連携した相談窓口を設け、当窓口を市広報誌等に掲載し創業者・創業希望者に広く周知して創業支援対象者の掘り起こしを行う。事業計画策定を通じて、資金繰りや資金調達方法等の相談を行う。
- （2）創業相談に加え、年1回「創業塾」を開催し、経営知識を1ヶ月間で集中的に習得支援するとともに、創業事業の事業計画の策定支援を行う。
- （3）池田商工会議所は産業競争力強化法の認定を受けた創業支援事業者として中核的な役割を担っており、ワンストップ総合相談窓口において事業計画策定支援を中心に各種創業支援を行う。
- （4）第二創業（経営革新）相談について、経営指導員が行う巡回・窓口相談に加え、経営革新セミナー等を年1回開催し、経営革新計画の承認に向けた計画策定支援を行う。必要に応じて、中小企業診断士等の専門家を活用した支援を行う。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

事業計画の策定支援により策定された事業計画に沿って、売上・利益等の目標達成に向けたマーケティング、販路開拓、資金調達等の取組みが確実に行われるように、事業の進捗状況を随時確認しながらフォローアップを行う。必要に応じて、実施内容の見直し等、事業計画の再構築を伴走型支援にて行う。

- (1) 事業計画策定後は、経営指導員が3～6ヶ月毎に巡回訪問し、計画実施の進捗状況を確認する。目標達成に向けて必要な指導・助言を行うとともに、国・府・市の施策情報や最新の地域経済需要動向に関する情報を提供する。
- (2) 売上・利益等の目標達成に向けた販路開拓が実施できるように、新規顧客へのアプローチ方法、商品・サービスのPR方法等について、経営指導員が指導、助言を行う。
- (3) 販路・需要の開拓にあたっては、小規模事業者が販売する商品又は提供するサービスに関する商談会、展示会への出展を支援する。
- (4) 資金調達にあたっては、国の融資制度である日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資制度及び小規模事業者経営発達支援融資制度の活用を指導する。また、大阪府の融資制度では、地域支援ネットワーク協定に基づき、信用保証協会、地域金融機関と連携を密にし、小規模サポート資金の活用を指導する。
- (5) 特に高度で専門的な指導・助言が必要な課題の場合は、中小企業診断士、税理士などの専門家派遣を行うとともに、大阪府よろず支援拠点、ミラサポの専門家支援制度を活用し、事業計画の推進を支援する。
- (6) 創業希望者の事業計画策定後の支援については、池田商工会議所、池田市、池田泉州銀行、日本政策金融公庫十三支店で構成する地域創業支援ネットワーク「事始めアシスト池田」で個別相談やセミナー開催等の支援を行う。

(目標)

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度
フォローアップ件数	40	75	80	85

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

少子高齢化やライフスタイルの多様化により、地域では新しい生活ニーズが生まれつつある。一方、小規模事業者は情報収集先が限られており、情報が不足している。当所においては、消費者の需要動向の情報を収集し、情報を整理、分析し、小規模事業者に提供していくことが必要である。

しかしながら、当所は、これまで需要動向調査を行っておらず、今後は体制を整え、下記の事業を行うとともに、どのような調査が必要かの検討や改善を加えていく。

情報収集は、定期的に経営指導員が巡回・相談窓口において事業者から売れ筋商品等の情報を収集し、地域では今何が売れているかを把握する。またトレンドや業界動向把握のため、業界紙等の流通情報からも情報収集を行う。

当所が行う販路開拓向けの展示会や販路開拓のセミナーにおいて、来場者や参加者へ需要に関するアンケート調査を行う。収集した情報は、カテゴリごとに整理し分析する。

分析結果は、出展事業者やセミナー参加者、事業計画策定者へ提供する。提供した情報は、自社の商品・サービスのコンセプトに反映させ、既存商品・サービスの改善や新商品・サービス開発に活用させていくほか、今後の出展希望者や事業計画の策定希望者などの事業計画策定時の基礎資料として活用する。

情報の収集、情報の整理、分析について小規模事業者と一緒にを行うことにより、調査の方法を教えることができ、また経営指導員のスキルアップにも期待できる。

(事業内容)

- (1) 巡回窓口相談、セミナー、展示会等を通して、地域の小規模事業者より「売れ筋商品」、「価格帯」、「販売数」、「売れる時期(月別、日別、時間別)」、「顧客層(性別、年齢別)」、「業界情報」等の聴き取りアンケート調査を行う。
- (2) 日経流通新聞や業界の最新トレンドが掲載された流通情報誌から、「売れ筋商品」、「購買動向」、「消費動向」、「最新トレンド」、「業界情報」等を収集する。
- (3) 「地域で必要とされるモノ、サービス」の情報を収集するために、展示会等において、地域住民を対象に「既存商品や既存サービスの改善点」、「欲しい商品・欲しいサービス」についてアンケート調査を行う。
- (4) 収集により得た情報は、業種別、商品(サービス)群別、顧客別などカテゴリごとに仕分け整理する。整理した情報は、経営指導員が新規顧客開拓、新商品・新サービスの開発、既存商品の改善、新市場への参入など地域の小規模事業者の販路開拓の課題に応じて分析する。

(5) 分析結果の情報は、展示会等の出展者や新規顧客開拓、新商品・新サービスの開発、既存商品（サービス）の改善、新市場への参入などを予定している地域の小規模事業者へ情報提供し、収益力拡大の資料として活用するほか、事業計画策定の基礎資料として活用する。

(6) 各出展等の催し、セミナー等で情報収集、整理、分析する方法を経験することにより、事業者自身でも需要の動向を把握できるように指導する。

(目標)

支援事業	現状	27年度	28年度	29年度
展示会等におけるアンケート調査 件数	未実施	100	150	200
分析結果の情報提供件数				
展示会出展者	未実施	40	46	52
セミナー参加者	未実施	20	30	40
事業計画策定者	未実施	75	80	85

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

地域の小規模事業者の商品・サービスの販路開拓（売上増・利益増）のため、当所が主催する展示販売会「池もんフェア」※や他の商工会議所と共催するビジネスマッチングフェア等への出展支援及びITを活用した積極的なPR支援を行う。これらの支援により商品・サービスを消費者へ認知させることで需要の開拓に寄与する。 ※“池もん”は池田で生産・販売される優れた商品・サービス

地域の需要開拓や広域の需要開拓を目的とした展示会等に出展支援を行う。出展事業者については、自社商品のセールス、接客接遇、陳列ディスプレイなどのノウハウ蓄積・販売スキル向上を目的とした経営指導員、専門家による勉強会・個社支援を実施し、販売力強化につなげる。

（事業内容）

（1）地域の需要開拓…「池もんフェア」の出展支援

事業計画策定・実施によって、「掘り起こし」「深掘り」された小規模事業者の優れた商品・サービスを当所主催で今年度より開催する「池もんフェア」にて一括展示・販売することで、地域の消費者や取引先（BtoC、BtoB）・マスコミ関係各社に向けて広く情報発信を行い、顧客の店舗・商品・サービスの認知度向上による売上増を図る。

（2）広域の需要開拓…「地デカラフェスタ」、「大阪勧業展」の出展支援

地域特産品のブランディングを目的として大阪北摂地域の商工会議所・商工会が実施している「地デカラフェスタ」（大型BtoC）への出展支援。

（平成26年度実績 来場者数35,460人、参加店舗56店舗

※実績数値は同時開催のロハスフェスタの来場者数を含む）

ビジネスマッチングを目的として大阪府内20商工会議所・16商工会が実施している「大阪勧業展」（大型BtoB）への出展支援。

（平成26年度実績 来場者数7,612人、参加事業者数341企業）

（3）ITを活用した需要開拓…地域店舗情報サイト「ふくまるタウン」での店舗PR

「ふくまるタウン」は当所が運営し、地域内での消費喚起を促す地域店舗情報サイトである。現在、掲載店舗数は約300店舗で小規模事業者の販促向けに活用するほか、経営指導員によるWEBページの制作支援を実施する。

※“ふくまる”は池田市の“ゆるキャラ”である。

（目標）

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度
池もんフェア出展件数	0	30	35	40
地デカラフェスタ、大阪勧業展出展件数	7	10	11	12
展示会活用セミナー開催	未実施	3	3	3

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組

池田市の観光に年間146万人（イベント観光客は含まず）が訪れることから、観光を域外需要開拓の事業機会として捉える。池田市、池田市観光協会、まちづくり会社、観光施設（ミュージアム、動物園）との連携と今後の地域の方向性の共有を図りながら、「観光施設」、「イベント」等地域資源の活用と観光施設周辺事業者の個店の魅力を引き出すことで地域経済の活性化に取り組む。

（事業内容）

- （1）池田市は自然（猪名川、五月山）や歴史・文化的観光施設だけでなく、域外から多くの人を訪れる池田市民カーニバルいけだ・いらっしやい祭（当振興会会長は当所会頭）、商業祭、ジャズピクニック、伝統行事のがんがら火祭、猪名川花火など四季折々のイベントが多数催されている。また、これら現行の行事については、単に継承するだけでなく、内容充実とともに知名度向上を目指し市内外に広く発信していく。こうした賑わい創出について池田市、池田市観光協会、まちづくり会社、観光施設（ミュージアム、動物園）、商店会、自治会等の関係団体と連携・協力を行う。
- （2）池田市は世界初のインスタントラーメン「チキンラーメン」発祥の地である。これにちなみ池田市はチキンラーメンを使った創作料理を提供する店舗を「チキチキ探検隊」店舗としてPRし、独自性のある商品開発と池田市のイメージアップを目指した地域ブランド化を進めている。池田市の「にぎわい創出と商業活性」に向けた、観光資源ブランド化の一環であり、本事業を成功に導くためには、さらなる事業者の参加が必要である。当所は行政と事業者のパイプ役として池田市と問題意識を共有し、観光の経済的波及効果を高めるべく引き続き連携・協力をを行う。
- （3）隔月1回実施している『いけだ街あるき観光施設等担当者会議』に地域の総合的経済団体として参加し、観光地情報の蓄積と地域観光・経済の活性化に向けた情報の共有と連携を図る。会議目的である「観光回遊ルート事業」にあたっては、地域経済への波及効果を目的とした内容を取入れ、各種観光情報については会議所ホームページや会報誌を通し、地域の小規模事業者へ情報公開を行う。また、当所が運営する地域店舗情報サイト『ふくまるタウン』と観光情報を連動させ、相乗効果による地域観光・経済の活性化を図る。
- （4）地域活性化イベントを行う小規模事業者任意団体の支援例であるが“いけおんバル実行委員会”『食事と音楽の祭典 いけおんバル』（年3回開催）、“石橋下町倶楽部”『はしご酒バル』（年1回開催）と連携し、参加店舗数増及び来場客数増に向けたプロモーションを行うことで、まちの賑わいの創出に寄与する。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

支援能力の向上を図ることを目的に各関係機関と連携し、地域経済動向調査や需要動向調査の結果を共有し、支援ノウハウ等の情報交換を行うことで、小規模事業者支援ノウハウの強化・蓄積を図る。特に地域振興連携協力締結機関や特定創業支援事業の支援機関、北摂地域中小企業支援プラットフォームの支援機関との連携を密に強化し、新たな需要の開拓を進める基盤の構築を図る。

下記の機関と情報交換等を行う。

- (1) 日本政策金融公庫…「事始めアシスト池田」で連携
小規模事業者への金融支援実績が豊富な日本政策金融公庫と、小規模事業者への支援や創業者への支援にあたって緊密な連携と情報交換を行う。また全国的な実践事例等の情報交換を行うことで当所の支援内容に反映させる。
- (2) 池田泉州銀行…「地域振興連携協力」、「事始めアシスト池田」で連携
金融・小規模事業者・創業支援ノウハウや地域的な実践事例等の情報交換を行い、当所の支援内容に反映させる。
- (3) 地域プラットフォーム…小規模事業者支援の情報交換、支援で連携
大阪府北摂地域エリアの商工会議所、商工会、地域金融機関等で構成する地域プラットフォーム「北摂地域中小企業支援プラットフォーム」（定期的開催）で地域における支援の現状や各種調査結果の情報共有、小規模事業者支援ノウハウ等について情報交換を行い、当所の支援内容に反映させる。
- (4) 大阪府内創業支援機関ネットワーク…創業者支援での情報交換、支援で連携
大阪府が主催している産官学金の創業支援機関の支援ノウハウや支援情報を習得するネットワークにおいて、他の支援機関の創業者発掘への取組みや創業支援ノウハウ等の情報交換を行い、当所の創業者支援内容に反映させる。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

日本商工会議所や大阪商工会議所連合会が主催する経営指導員向けの研修会、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する中小企業大学の研修に参加し、小規模事業者の記帳指導・税務指導能力の向上に加え、売上・利益の確保に資する事業計画、マーケティング、販路拡大等、経営発達支援に係る能力向上を図る。

また、経営指導員が研修会や通常の相談業務で習得した経営支援ノウハウや個別案件の分析結果を報告・相談・研究する「指導員勉強会」（一般職員も参加）を月1回以上開催し、勉強会の内容を実践事例として記録に残すことで相談所内でのノウハウを共有し資質向上を図る。

若手及び経験が浅い経営指導員については、経験、実績が豊富な経営指導員の支援現場へ同行するなどして、事業計画策定、マーケティング、経営革新、資金繰り、財務など専門的な支援ノウハウ及び指導・助言内容について習得する等、OJTにより伴走型支援能力の向上を図る。

(目標)

会議内容	現状	27年度	28年度	29年度
指導員勉強会開催回数（以上）	4	12	24	24

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

PDCAサイクルの構築にあたっては、小規模事業者を巡る情勢の変化を勘案し、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、毎年度、以下の方法により評価検証を行う。

- (1) 中小企業診断士等の専門家や大学教員、日本政策金融公庫、商工業支援の外部有識者で構成した、経営発達支援計画評価委員会において、各事業の支援目標に照らして事業の実施状況、改善点、及び個社支援の成果状況について評価・検証を行う。
- (2) 経営発達支援計画評価委員会の評価・検証を受けて、中小企業相談所にて見直し案を策定する。見直し案は当所の正副会頭会議に上程し、最終決定する。
- (3) 見直し案によりさらなる効果、成果を求め計画を遂行する。
- (4) 事業の成果・評価・見直しの結果を当所のホームページや情報コーナー等で周知し、小規模事業者が常に閲覧できるように計画期間中公表する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

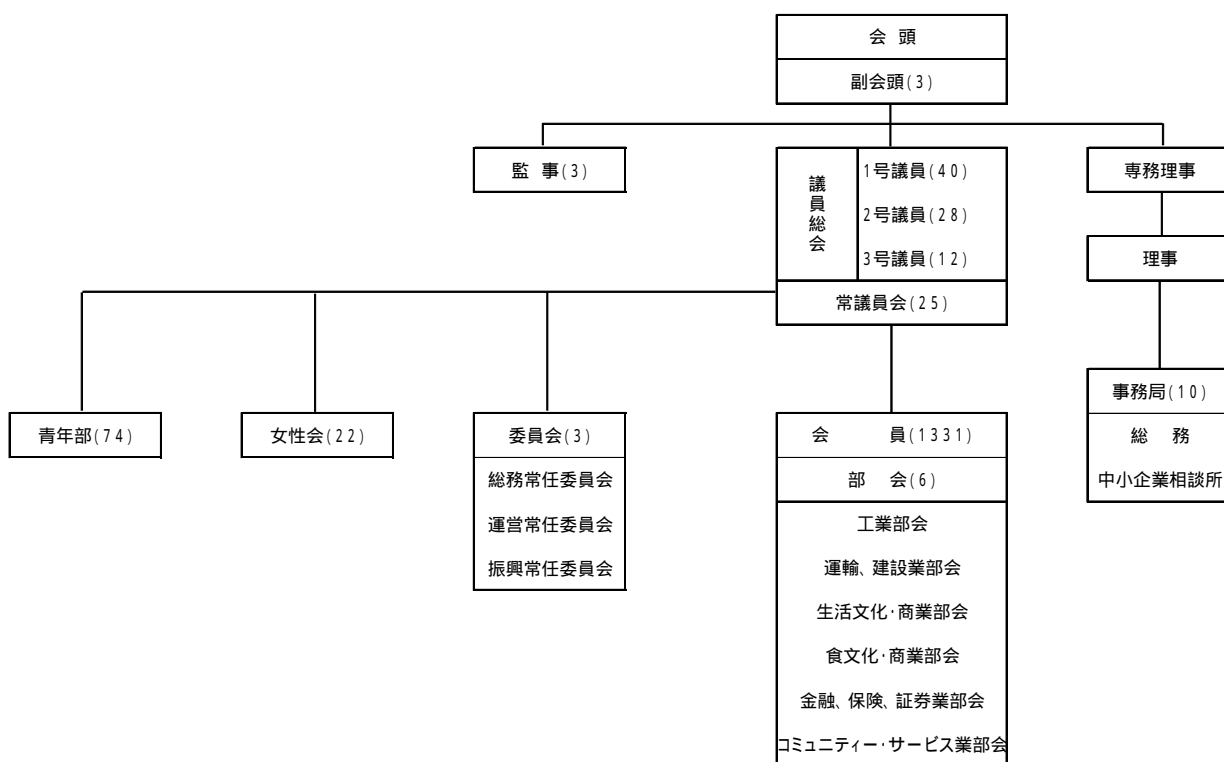
経営発達支援事業の実施体制

(平成27年9月現在)

(1) 組織体制

当所の実施体制は、中小企業相談所（経営指導員6名）が中心となって行うものの、職員数は総数10名（事務局長1名、経営指導員6名、事務職員3名）と少人数のため、経営発達支援計画では各事業の主担当を決めるものの、事業実施にあたっては全職員で総力を以て実施する。

<池田商工会議所 組織図>



(2) 連絡先

池田商工会議所 中小企業相談所

〒563-0025 大阪府池田市城南1-1-1

電話：072-751-3344 FAX：072-751-3876

URL：http://www.ikedacci.or.jp

E-mail：info@ikedacci.or.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	27年度	28年度	29年度
必要な資金の額	8,332	8,332	8,332
中小企業相談所事業費	6,561	6,561	6,561
消費税対策事業費	661	661	661
持続的経営支援事業	600	600	600
IT広報費	500	500	500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、事業収入、国補助金、府補助金、事業委託費

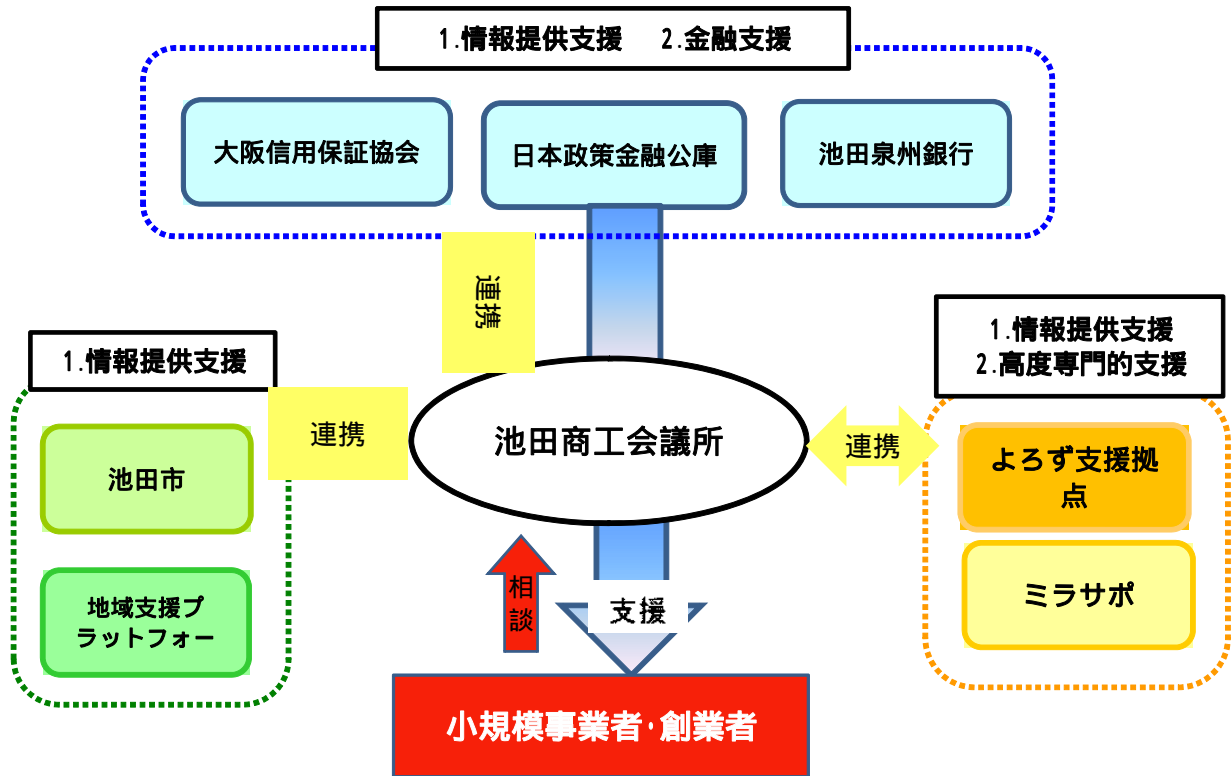
(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
<p>1. 地域経済動向調査において、池田市と連携し、地域の経済動向や世帯の消費動向の情報提供を行う。</p> <p>2. 事業計画策定支援において、大阪府よろず支援拠点、ミラサポと連携し、事業計画の策定及び、支援に関する情報の提供等を行う。</p> <p>3. 事業計画策定後の支援において、日本政策金融公庫十三支店、池田泉州銀行、大阪信用保証協会と連携し、資金調達の支援及び、支援に関する情報の提供などを行う。また、大阪よろず支援拠点との連携やミラサポを活用することにより、事業計画の遂行においての経営課題解決をサポートするとともに、支援に関する情報の提供などを行う。</p> <p>4. 地域経済の活性化に資する取組において、池田市と連携し、情報共有を図る他、商工業の活性化と賑わい創出に向けて緊密な連携を図る。</p>	
連携者及びその役割	
(連携事業番号) (連携者名) (住所) (代表者名)	(役割)
1 池田市 市長 小南修身 池田市城南 1-1-1	地域経済動向に関する 情報収集及び情報提供
2 大阪府よろず支援拠点 大阪府中央区本町橋 2-5	事業計画策定時の情報提供 及び事業計画策定後支援
2, 3 (株)日本政策金融公庫十三支店 支店長 大場正規 大阪府淀川区新北野 1-2-13	事業計画策定時の情報提供 及び事業計画策定後支援
2, 3 (株)池田泉州銀行 頭取 藤田博久 大阪府北区茶屋町 18-14	事業計画策定時の情報提供 及び事業計画策定後支援
2, 3 大阪信用保証協会 理事長 上田博 大阪府北区梅田 3-3-20	事業計画策定時の情報提供 及び事業計画策定後支援

連携体制図等



ワンストップ相談窓口 池田商工会議所

- ・ 経営指導員等による巡回・窓口相談
- ・ 施策情報の提供
- ・ 記帳支援、税務、金融支援
- ・ 地域経済動向情報の提供、需要動向情報の提供
- ・ 経営改善支援、IT化支援
- ・ 財務分析支援、資金繰り計画作成支援
- ・ 事業計画作成支援、
- ・ 経営革新計画策定支援
- ・ マーケティング支援、販路開拓支援
- ・ 労務支援、人材育成支援
- ・ 専門家等による支援
- ・ 各種セミナーの開催
- ・ 金融機関等相談員による支援
- ・ 創業支援